

## 水質試験方法等調査専門委員会

(2010.11.1開催)

11月1日に日本水道協会 水質試験方法等調査専門委員会を開催し、上水試験方法の改訂、水質検査法(告示法)などについて審議した。概要は、下記の新聞記事を参照してほしい。

◆日本水道新聞 11月8日(月)付

### 日本水道新聞 試験調査専門委 告示法で見直し検討

日本水道協会の水質試験方法等調査専門委員会(委員長・安藤正典武蔵野大学環境学部客員教授)は1日、平成22年度第2回全体会を開き、上水試験方法の改訂、水質検査方法(告示法)の見直し事項などを審議した。

告示法の見直しは文章表現などを見直すことで、実務上の利便性を向上させるのが狙い。早急な見直しが可能で検査項目としてハロ酢酸や水銀など5項目、今後見直しを要する項目としてVOCや金属類など6項目を挙げ、対応案がまとま

り次第、厚生労働省水道課の「水道水質検査法検討会」に提示する予定。

ハロ酢酸では、水との親和性が良くないMTBEを標準原液に使用するため、その調整が困難なことから作業工程などを見直す。水銀では標準溶液の調整や試料保存に、回収率の向上などにつながるリークステインの添加を可能とすることを挙げている。VOCや金属類では、現行の定量範囲が限られることから、GC/MS法等による複数項目の一斉分析時に高濃度試料は希釈しなければならぬため、希釈誤差が生じる可能性があった。定量範囲を項目によりシフトさせる方向で検討を進めている。

また、上水試験方法の改訂版は年内発行をめどに進められており、発刊後の年度内には日本水道会館、日

水協大阪会館の2会場で改訂版の説明会を開く予定。そのほか、嫌気性芽胞菌の検査に使うハンドフォード改良寒天培地について、新処方培地の評価結果を報告。また、厚生省の「水質検査の信頼性確保に関する取組検討会」に連動して、日本水道協会の水質検査精度に関する調査専門委で特記仕様書や標準歩掛かりを作成しており、年度内に一定の結論を得たいとしている。